

平成27年第3回定例会 議会提出議案

意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書

北海道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。

しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が危ぶまれる事態をも想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高く、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

このような中、北海道をはじめとする各自治体では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や森林整備加速化・林業再生対策等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを実施し、支援してきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月2日

北海道音更町議会議長 小野 信次

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

意見案第2号 義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率1/2への復元、「少人数学級」の実現及び就学保障充実など教育予算確保・拡充を求める要望意見書

義務教育費国庫負担制度は、へき地校などが多い北海道では、教育の機会均等を保障する重要なものです。また、本制度は義務教育にとって必要不可欠なため、削減された負担率を1/2へ復元するなど制度改善が極めて重要です。

昨年7月、厚生労働省から発表された国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は16.3%と約6人に1人、ひとり親家庭では54.6%と2人に1人以上と前年度よりも悪化しています。また、日本の教育にかかわる公的教育支出は、対GDP比においてOECD加盟国平均より依然として低い水準にあります。その一方で、子ども一人当たりの教育支出における私費負担率は4番目に高い水準となっています。

教育現場では、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費など、保護者の負担が大きくなっています。地方交付税措置されている教材費や図書費についても市町村において、その措置について格差が出ています。

また、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、住む地域に関係なく、子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、「少人数学級」と「教職員定数改善」の早期実現が不可欠です。

これらのことから、国においては義務教育無償の原則にのっとり、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率1/2への復活など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実について次のように要望します。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を1/2に復元すること。

- 2 住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、「少人数学級」と、義務標準法改正に伴う教職員の定数改善の早期実現及び必要な予算の確保・拡充を図ること。
- 3 給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の軽減、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年10月2日

北海道音更町議会議長 小野 信次

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣